

働く皆さん、事業主の皆さん。

労災に関するギモン にお答えします!!



たとえば

仕事中にケガをしました。
労災の手続や
請求書の書き方
について教えてください。

どこに行けば
無償で治療が受けられる?
労災保険指定
医療機関が知りたい!

新型コロナウイルス
感染症を発症した場合、
労災保険給付の対象となりますか?

新しく事業を
立ち上げましたが、
労働保険についてどのような
手続を行う必要がありますか?

労働保険料の納付は
いつ、どのように行えばよいですか?

社員が仕事中にケガをしました。
事業主としてどのような
手続を行えばよいですか?

労働保険
適用・徴収

労災保険相談ダイヤル

ろ う さ い



0570-006031

受付時間: 月曜日～金曜日 8:30～17:15 (土・日・祝日・年末年始はお休みします)

労災補償該当相談

各種請求関係・手続き相談

労災保険指定医療機関に関する相談

アスベスト等に関する相談

※労災に該当するかどうかは、労働基準監督署が調査の上、判断します。

※ご利用の際は、通話料がかかります。IP電話など、一部の電話からはご利用になれません。